

平成27年2月28日

第6回企画検討会での議論を踏まえた  
「第6階層の具体的内容」の記述方法について（案）

## ① 知識・技能・態度

中央教育審議会における「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（2016）における能力の考え方を参考に、「第6階層の具体的内容」については、以下の方法により記述することとする。

なお、すべての第6階層の項目（行）に、「知識」・「技能」・「態度」（列）を全部記述する必要はなく、いずれかの内容を記述すればよい。

また、幾つかの項目に共通の「技能」・「態度」については、より高次の階層の内容としてまとめて記述することができるものとする。場合により、単元レベル、さらにはコースレベルの「技能」・「態度」としてまとめても良い。

列	内容（研修後の受講生の状態）	身につける能力	書式
知識	何を知っているのか 何を理解しているのか	定義 決まりごと 事実 共通認識 関係	～である （～しなければならない、 ～となっている等）
技能	何ができるか	基本的行動 身体的行動	～できる
	理解していること、できることを、どう使うか	思考力 予測力 判断力 表現力	
態度	直面する事態や対象者・組織等に対して、どのように関わり、より良く対応しようとするか	意欲 責任感 義務感 心構え	～しようとする

## ② 基本用語

基本用語は、「知識」の内容のうち最低限理解してほしい知識を「キーワード」として抽出する。

※「キーワード」は複数の第6階層の項目（行）に重複して記述しても良い。

※「キーワード」は、巻末に索引としてまとめて、関連する「知識」を逆引きしてできるようにする。

※「キーワード」のうち、解説が必要な用語については、用語集としてまとめる。